

## 動物に対する理学療法

### 2 獣医療での理学療法の可能性

1)学校法人シモゾノ学園 国際動物専門学校, 2)アニマルクリニックこばやし 信岡 尚子<sup>1,2)</sup>

現在、本邦における獣医療領域でのリハビリテーションは、理学療法の要素を主とした内容が殆どである。競走馬のリハビリテーションは50年も前から行われているが、その内容も多くが理学療法である。また犬等の小動物に対してはこの10年で急速に注目され始めた分野である。その知識と技術は獣医師が中心となり海外から輸入したものが殆どである。その内容を紐解いてみると、残念ながら概念や専門用語・定義を正しく捉えてない物が少なくない。これは技術の輸入が先行し、基礎の理学療法教育が不十分である事と評価における動物特有のエビデンスが不足している事が原因であると考えられる。獣医師や動物看護師は理学療法を専門に学ばないので致し方のない事であるが、今後獣医療において正しい理学療法を広め定着させる為には、理学療法士による知識と技術の提供が必須と考える。

現在動物看護師の養成校では理学療法教育を提供する教育機関

が徐々に増えているが、教育内容や提供者は教育機関によって異なり、統一されていない。また大学での獣医師教育では、理学療法教育は殆ど実施されておらず、特別講座や卒後に特定の海外のコースを受講している状況である。獣医療においても人医療と何ら変わり無く、理学療法の主たる責任者は獣医師であり獣医師が理学療法を正しく理解し、動物看護師に対して理学療法の指示と管理が行われなければならない。獣医師の専門分野の中でも少しずつ理学療法を選択する傾向がある中で、理学療法士のニーズが増える事を期待している。しかしながら理学療法士は厚生労働省管轄の国家資格取得者であり、かつ獣医療においては獣医師のみが医療行為を認められた農林水産省管轄の有資格者である。これらの事からも法整備の必要性や理学療法士自身の獣医療に対する学習が基礎から不可欠である事も忘れてはならない。

## 動物に対する理学療法

### 3 動物に対する理学療法の実際

埼玉動物医療センター 藤澤由紀子

近年、獣医学の発展、治療技術の向上に伴い動物の理学療法に対して大きな関心が向けられるようになってきたが、実際に動物の理学療法を実施している動物病院は全体のおよそ1割にも満たない。その中で理学療法士が所属しているのは数施設であり、実際には獣医師、動物看護師が中心になって実施されているのが現状である。

獣医学領域の関連職種は、獣医師・動物看護師・トリマー等である。人を対象とした医療では、複数の国家資格所有者がチームを組んで患者の診療にあたる。そして各専門職の業務内容は法律で定められており、法の範囲内で医師の処方の下で診療に関与する。しかし、獣医療における動物の診療は獣医師の独占業務である。近年、動物看護師については、国家資格化にむけた動きがあるが、現在は民間団体の認定資格であり、その業務に法的根拠はなく、他職種も民間の認定資格であるため、いずれも動物病院において直接

的に診療に関与することは出来ない。理学療法士が動物病院に勤務する場合も同様で、理学療法士の国家資格を持っていても獣医師でない者は動物への診療を行ってはならない。しかし、獣医療の高度化が進み、術後の動物の健康管理、機能回復、また高齢動物のケアあるいは運動能力維持などを目的として、動物の理学療法へのニーズが高まっている昨今、将来的には理学療法の専門知識と技能とがますます重要になると思われる。

理学療法士が人を対象とした医療と同じように動物の診療に関与するには、法的整備が必要となる。理学療法士が獣医療に参画していく場合、他の関連職種間との連携や相互理解は必須である。そして、何よりも留意しておくべきことは、いかなる動物の理学療法についても獣医師を基軸にして展開されることが必然なことであり、理学療法の専門職であるとはいえ、獣医療分野では素人であることを忘れてはならないと考えている。